令和元年第３回北海道議会定例会　予算特別委員会〔経済部審査〕　開催状況

開催年月日　令和元年１０月１日
質　問　者　日本共産党　真下　紀子 委員
答　弁　者　経済部長、経済企画局長、
環境・エネルギー室長、
環境・エネルギー室参事

質　問　要　旨	答　弁　要　旨
二　幌延深地層研究計画の協定見直し等について **（一）これまでの機構からの説明について** **（真下委員）** 道は機構から深地層研究計画の進捗について毎年報告を受けていますが、これまでの報告から２０年程度で終了すると確認されてきた点について、機構から研究終了の基準をどう説明されて、道は何を根拠に納得をしてきたのか伺います。	**（池本参事）** 研究に関する原子力研究開発機構からの説明についてでございますが、平成１３年に研究が開始された「深地層研究計画」では研究期間は概ね２０年程度とされており、道では、三者協定に基づき、原子力機構から年度ごとの事業成果などの報告を受けてきたところです。 道では、こうした報告や現地の研究施設の視察などを通じ、幌延深地層研究計画が計画に基づき進められていることを確認してきたところでございます。
（一）（再）これまでの機構からの説明について **（真下委員）** 答弁してないですよね。私が聞いたのは終了に向けて何かを確認したことがあるのかということを聞いているわけです。どのような段階でどのように終了させるかについて、道は確認したことがあるのですか。	**（池本参事）** 研究の終了についてでございますが、道では、原子力機構から年度ごとの事業成果などの報告の際に、計画の取り組み状況について説明を求めるとともに、機会を捉えまして現地の研究施設の視察に赴くなどして、研究期間が概ね２０年程度とする計画に沿って進められていることを確認してきたところでございます。
（真下委員） 答えてないです。終了に向けでですね、どのように確認したか聞いているのです。もう一度伺います。	**（環境・エネルギー室長）** 研究終了についての重ねてのご質問でございますが、道といたしましては、研究期間が概ね２０年程度とする計画に沿って進められていることを確認してきたところでございます。
（真下委員） 結局確認してないんですよ、道は。報告を鵜呑みにしてただけなんですよ。そのことは確認しておきたいと思います。	
（二）施設の埋め戻しについて **（真下委員）** 研究が終了した場合は、施設の埋め戻しを行うことが取り決められています。この埋め戻しの費用と方法はどうなっているのか。２０年程度の終了を見据えると、いつの時点で示されると道は考えていたのでしょうか。	**（池本参事）** 施設の埋め戻しについてでございますが、道では、原子力機構から、地下施設の埋め戻しについては、埋め戻しの材料や施工方法などの方針を明確にし、具体的な設計を実施していくと説明を受けており、費用と方法につきましては、これが実施された後、示されるものと考えていたところであります。
（真下委員） ということはですね、時期については聞いたことがないということでよろしいですか。	**（環境・エネルギー室長）** 埋め戻しの費用と方法についてでございますが、具体的な設計を実施していくということを説明を受けておりまして、これが実施された後、示されるものと考えております。
（真下委員） センターの所長は時期はわからないと言っております。予算がついてる限りは研究は続けると。その後でなければ時期については明確にわからないと。２０年程度で終了すると言いながら、道は確認もしてないし、センターのほうはわからない。これでは２０年程度で終わるはずがないですね。	

質　問　要　旨	答　弁　要　旨
（三）研究施設の原状復帰について **（真下委員）** 幌延深地層研究センターの研究が長期化するに伴って、研究施設の地盤沈下の可能性が指摘されているます。研究終了の際、原状復帰をどのようにして行うのか、これについても機構からどのような説明をされていますか。	**（池本参事）** 研究終了後の対応についてでございますが、研究終了後、原子力機構は、三者協定に基づき、地上の研究施設を閉鎖し、地下施設を埋め戻すとしており、機構からは、埋め戻しにあたっては、地下施設の建設により発生した土砂を埋め戻しに利用すると説明を受けているところでございます。
（真下委員） だけどもその手法や費用についてはまったくわからないとセンターの所長は説明をしていたわけで、道はわかるはずがないというふうに思います。	
（四）研究延長に至らない基準について **（真下委員）** ９年程度の延長をこの度求められているわけですけれども。道はこれまでの計画が２０年程度で終了するとして、延長しないために何をしてきたのですか。	**（池本参事）** 研究期間についてでございますが、道では、年度ごとの事業成果の報告などを通じ、研究期間を概ね２０年程度とする計画に沿って研究が進められていることを確認してきたところでございます。 そうした中、原子力機構の第３期中長期計画において「３１年度末までに研究終了までの工程やその後の埋め戻しについて決定する」とされたところであり、道では、機構に対し、三者協定の遵守を前提に研究を行うよう申し入れてきたところでございます。
（真下委員） しかし、時期についても手法についても、そしてどの程度の研究レベルが確保できて、具体的に終了させるかということについて、具体的には何一つ確認をとっていないのが、道の対応ですね。	
（五）研究施設の掘削について **（真下委員）** 幌延深地層研究センターは現在、地下３８０メートルまで掘削されていて、当初５００メートルまでを予定しておりました。今は５００メートルまで掘削するかどうかということは確認されておりませんけれども、今後５００メートルまで掘削して研究を続けるのかどうか、道はどのように説明を受けて、どのように認識をされているのでしょうか。	**（環境・エネルギー室長）** ５００メートルレベルでの研究についてでございますが、道では、これまでに原子力機構から「深度５００メートルレベルでの研究内容については、深度３５０メートルでの調査研究の成果や地層処分に関する国の方針などを踏まえて検討する」との説明を受けており、今後、こうした点についても確認会議を通じ、確認してまいります。
（真下委員） 今後確認するとうことなんですけど、これまでは確認してきてないわけですよね。２０年程度で終わるというのであれば、当然その前に道は確認しておくべきだったと言わざるを得ません。	

質　問　要　旨	答　弁　要　旨
（六）幌延における研究終了の基準について **（真下委員）** 「令和２年度以降の幌延深地層研究計画（案）」では、必須の研究課題について「実際の地質環境における人工バリアの適用性確認」「処分概念オプションの実証」「地殻変動に対する堆積岩の緩衝能力の検証」が挙げられております。今後の進め方について、実証試験を行い人工バリアのひび割れに対する自己治癒能力を解析する手法を開発する等、未だ研究が道半ばであることが記されております。 ２０年程度研究を続けてきて現在の到達点ということは、今回機構から提案されている９年延長しただけで研究が終了するとは到底考えられないわけです。 幌延における研究終了の基準、幌延での研究の到達がどこまで達したときに研究を終了するのか、道は確認会議の場において機構に確認するとしておりますけれども、確認されるのでしょうか。 **（真下委員）** 具体的に確認してください。単なる終了、終了の仕方、それから研究の到達がどこまで行けば中止に至れるのか。それでないと研究が永遠に続くことになります。所長もそう申しておりました。研究に終わりはないそうです。ですからそこについて道が確認するよう求めてまいります。	**（環境・エネルギー室長）** 研究の期間などについてでございますが、道といたしましては、確認会議において研究期間などについて、原子力機構に説明を求めますとともに、将来とも最終処分場にしないことなどを定めた三者協定の遵守を前提に、専門有識者などの助言をいただきながら、申し入れの内容につきまして精査してまいります。
（七）研究長期化に伴う事故のリスクについて **（真下委員）** 次に、研究が長期化するに伴って、坑道掘削に伴う事故など研究が進むが故に伴うリスクは大きくなるのではないかと思います。これまでも事故を起こしてきていますけれども、リスクについて、道は機構からどう説明されているのですか。 **（真下委員）** 加熱もしますし、圧力もかけます。当然事故のリスクも高まるわけですから、そこのところはしっかり確認をしていただきたいと思っております。	**（池本参事）** 研究の安全確保についてでございますが、道は、原子力機構から、三者協定に基づき、毎年の事業成果などの報告の際に、地下施設の機械設備や電気設備の維持管理や、研究などの作業の安全確保などの取組について、説明を受けてきたところです。道といたしましては、期間が延長された場合に実施されることとなる研究においても、施設等の安全が確保されるか、今後、確認会議を通じ、確認してまいります。
（八）　交付金の交付状況と使途について **（真下委員）** 幌延深地層研究センターを誘致したことによってですね、今原発マネーが話題になっておりますけれども、やはりここにも原発マネーが投じられております。幌延町と周辺６町村には電源立地地域対策交付金等の交付状況がどうなっているのかお示しをください。これまでの累計とその活用使途についても、これまでも質問してきましたけれども、伺いたいと思います。 幌延町については別途、原子力立地給付金事業分の交付状況についてもあわせてお示しください。 **（真下委員）** 地域にとっては非常に大事な大きな財源となっているわけですけども、これに終わりを告げるということが本当にできるのかどうか、非常に疑問に思うわけですね。	**（西岡参事）** 交付金の交付状況などについてでございますが、幌延深地層研究センターの建設工事に着手した平成１５年度から平成３０年度の間に、電源立地地域対策交付金等が、所在地の幌延町に約２７億円、また、周辺の豊富町や天塩町など６町村に対し、あわせて約２３億円交付されておりまして、病院や診療所、保育所の人件費などに使われております。 また、幌延町には原子力立地給付金事業分として、毎年度約１，３００万円が交付されております。

質　問　要　旨	答　弁　要　旨
（九）交付金と産業振興について **（真下委員）** 幌延町は、2018年の住民基本台帳の人口によりますと2,342人で、この内深地層研究センターの職員と関係者で人口の５％前後を占めていると聞いております。交付金のみならず住民税や固定資産税など町財政に大きなウエイトを占めていて、仮に研究終了となれば、この多額の収入源を失うことになり、自治体にとっても大変な痛手になります。 以前にこれに頼らない地域振興を進めるように求めてきたわけですけれども、今後ですね予定通り研究終了していくためにも深地層研究に伴う交付金には頼らない産業振興が必要だと考えます。いかにして進めるおつもりか伺います。	**（経済企画局長）** 地域における産業振興についてでございますが、電源立地地域対策交付金は、発電用施設の周辺地域における公共用施設の整備等を促進し、地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資するため、国から交付されるものでございまして、地域の振興に向けまして、これを効果的に活用していく必要がございます。 また、人口減少や少子高齢化が進む中、地域経済が持続的に発展していくためには、地域の強みをさらに伸ばし、地域の産業振興を図っていくことが重要でございます。 幌延町におきましては、これまでも地域の特性を生かし、トナカイを観光資源とした牧場や大規模乳業工場の運営が行われているほか、最近では、地元産のミズナラを活用いたしましたワインの熟成樽の開発など地域独自の新たな取組も進められているところでございます。 道といたしましては、今後とも、産業支援機関などと連携を図りまして、国や道の施策はもとより、民間の力なども幅広く活用しながら、地域における産業の活性化に努めてまいる考えでございます。
（真下委員） しかしセンターに代わるほどにはならないわけですよね。	
（十）研究終了の期限について **（真下委員）** それと併せて、国のエネルギー基本計画には「核燃サイクル」が明記されております。つまり、国が核燃サイクルを推進するとしている以上、深地層研究を続けることを宣言しているのと等しいわけです。今、幌延の対応を色々と話してまいりましたけれども、際限なく研究を延長し、恒久的に施設が存続し続けることになるのではないかという不安は決して払拭されておりません。当初の約束通り期限内で幌延における研究を終了させるべきと考えるのですが、道は機構にはっきりと終了期限を迫るのかどうか伺います。	**（経済部長）** 幌延深地層研究計画についてでございますが、道と幌延町及び原子力機構が締結している三者協定では、計画の内容を変更する場合には、事前に協議するものとしておりまして、この度、機構から研究期間の延長について、協議の申し入れがあったところでございます。 機構では、これまで「３１年度末までに研究終了までの工程やその後の埋め戻しについて決定する」としていたところでありまして、道といたしましては、確認会議を通じ、道議会の議論はもとより、研究期間を含め、この度の申し入れの内容について協定の遵守の観点から、しっかりと精査をしてまいります。
（真下委員） 今の答弁では到底納得し難いもので、知事に直接伺いたいと思いますので、以上で終わります。	